一般社団法人日本医療薬学会
2021年度第6回定例理事会 議事録

一．開催日時： 2021年12月23日（木） 13時30分 ～ 17時05分

二．開催場所： ハイブリッド開催（事務局会議室＋Zoomを利用したウェブ会議）

三．出席者

会 頭： 奥田 真弘
副会頭： 山田 安彦、山本 康次郎
理 事： 石井 伊都子、石澤 啓介、出石 啓治、大谷 壽一、河原 昌美、吉光寺 敏泰、崔 吉道、齋藤 秀之、齋藤 嘉朗、鹿村 恵明、田﨑 嘉一、寺田 智祐、村木 優一、百瀬 泰行、矢野 育子
監 事： 大森 栄、佐々木 均

陪席者

顧 問： 木平 健治、安原 眞人、和田 一夫
事務局： 星 隆弘、姫嶋 直子、針生 裕子、田中 結寿、大湊 宏味

欠席者

副会頭： 武田 泰生
理 事： 富岡 佳久
監 事： 望月 眞弓
顧 問： 山本 信夫、五十嵐 邦彦

四．議長： 奥田 真弘

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 18 名の出席があり、定款第38条に定める定足数を満たしており､適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1．2021年度第5回定例理事会議事録の確認

議長より、本年11月2日に開催された2021年度第5回定例理事会の議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。

2．第13回臨時社員総会議事録の確認

議長より、本年12月4日に開催された第13回臨時社員総会の議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までに指摘するよう要請があった。

3．協議事項

(1) 2021年度各専門薬剤師認定制度における認定審査結果

1) 2021年度医療薬学専門薬剤師制度の新規、更新の各認定審査結果

百瀬理事より、医療薬学専門薬剤師（新規・正規）、同指導薬剤師（新規）、本年12月31日をもって認定期間が満了する同専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設に係る医療薬学専門薬剤師認定委員会での審議結果に係る説明があった。あわせて、2020年度緩和措置に係る追加要件提出結果に係る報告があった。

1)-1 医療薬学専門薬剤師（新規・正規）の認定審査

医療薬学専門薬剤師（新規・正規）認定申請について、専門薬剤師認定試験に合格した19名より臨床実績の提出があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全19名が認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

1)-2 医療薬学指導薬剤師（新規）の認定審査

医療薬学指導薬剤師の新規認定申請に34名より申請があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で書類審査を実施した結果、全34名が認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

1)-3 医療薬学専門薬剤師（更新）の認定審査

医療薬学専門薬剤師の更新認定申請に250名、更新保留申請に5名より申請があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全250名の更新と5名の更新保留が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

1)-4 医療薬学指導薬剤師（更新）の認定審査

医療薬学指導薬剤師の更新認定申請に117名より申請があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全117名の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

1)-5 医療薬学専門薬剤師研修施設（更新）の認定審査

医療薬学専門薬剤師研修施設の更新認定申請に45施設より申請があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全45施設（基幹施設44施設、連携施設1施設）の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。また、更新未申請施設への更新申請に係る意思確認について、指導薬剤師個人ではなく薬剤部門長（薬剤部長等）宛てに書面郵送や電話連絡を行う等、多岐にわたる意思確認の検討を求める意見があり、今後検討することになった。

1)-6 2020年度新規・更新申請における緩和措置に係る追加要件提出結果

2020年度認定時に緩和措置を適用し認定審査された医療薬学専門薬剤師および医療薬学指導薬剤師の新規・更新認定者における追加要件提出について、29名から提出があり、医療薬学専門薬剤師認定委員会で確認した結果、全29名が正式に

認定要件を充足したと判定したことが説明された。あわせて、提出がなかった 1 名については 2020 年 12 月 31 日に遡って医療薬学専門薬剤師・同指導薬剤師の更新認定を取り消すことが説明された。協議した結果、了承された。
また、医療薬学専門薬剤師・新規認定申請について、大学教員を対象とした制度であるにも関わらずほぼ病院薬剤師からの申請となっている点について意見があった。臨床実績の提出を求めることで、大学教員にはハードルが高くなっているとの意見があり、今後大学教員による認定取得を促すための広報や臨床実績の経験を積める環境づくり等に係るアンケート調査実施等の検討を進めることとなった。

2）2021 年度がん専門薬剤師制度の新規、更新の各認定審査結果

河原理事より、がん指導薬剤師（新規）、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了する同専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設に係るがん専門薬剤師認定委員会での審議結果に係る説明があった。あわせて、2020 年度緩和措置に係る追加要件提出結果に係る報告があった。

2)-1　がん指導薬剤師（新規）の認定審査

がん指導薬剤師の新規認定申請に 31 名より申請があり、がん専門薬剤師認定委員会で書類審査を実施した結果、全 31 名が認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2)-2　がん専門薬剤師（更新）の認定審査

がん専門薬剤師の更新認定申請に 134 名（うち過渡的措置対象者 13 名）、更新保留申請に 10 名より申請があり、がん専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、107 名（うち過渡的措置対象者 10 名）の更新と全 10 名の更新保留が認められたこと、21 名（うち過渡的措置対象者 2 名）については症例サマリ再審査を行ったうえで認定の可否を決定すると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2)-3　がん指導薬剤師（更新）の認定審査

がん指導薬剤師の更新認定申請に 41 名（うち過渡的措置対象者 21 名）、更新保留申請に 1 名より申請があり、がん専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全 41 名の更新と 1 名の更新保留が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2)-4　がん専門薬剤師研修施設（更新）の認定審査

がん専門薬剤師研修施設の更新認定申請に 14 施設より申請があり、がん専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全 14 施設（基幹施設 14 施設）の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2)-5　2020 年度新規・更新申請における緩和措置に係る追加要件提出結果

2020 年度認定時に緩和措置を適用し認定審査されたがん専門薬剤師およびがん指導薬剤師の新規・更新認定者における追加要件提出について、対象者全 16 名から提出があり、がん専門薬剤師認定委員会で確認した結果、全 16 名が正式に認定要件を充足したと判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

2)-6　がん専門薬剤師の研修に係る過渡的措置

旧制度下において個別に契約を交わした施設での研修については、過渡的措置として 2025 年 3 月まで認められているが、新制度移行後に研修の中止及び研修施設の変更があった場合でも過渡的措置の対象となるかについて協議が行われた。協議の結果、あくまで旧制度下において個別に契約を交わした施設において新制度下でも継続して研修を行う場合を対象とした措置であること、旧制度下において契約を交わした施設以外で新しく研修を始める場合には新制度が適用されるため、連携研修の手続きを踏まなければ研修を開始することができないことが確認された。誤認が生じないよう、旧制度下での外部研修と新制度での連携研修との相違点等について会員に対し周知を行うことを検討することとなった。

3）2021 年度薬物療法専門薬剤師制度の新規、更新の各認定審査結果

石井理事より、薬物療法専門薬剤師（新規）、同指導薬剤師（新規）、本年 12 月 31 日をもって認定期間が満了する同専門薬剤師、指導薬剤師及び研修施設に係る薬物療法専門薬剤師認定委員会での審議結果に係る説明があった。あわせて、2020 年度緩和措置に係る追加要件提出結果に係る報告があった。

3)-1　薬物療法専門薬剤師（新規）の認定審査

薬物療法専門薬剤師の新規認定申請に 24 名より申請があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、14 名が認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3)-2　薬物療法指導薬剤師（新規）の認定審査

薬物療法指導薬剤師の新規認定申請に 6 名より申請があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で書類審査を実施した結果、全 6 名が認定要件を充足していると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3)-3　薬物療法専門薬剤師（更新）の認定審査

薬物療法専門薬剤師の更新認定申請に 4 名、更新保留申請に 1 名より申請があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全 4 名の更新と 1 名の更新保留が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3)-4　薬物療法指導薬剤師（更新）の認定審査

薬物療法指導薬剤師の更新認定申請に 3 名より申請があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全 3 名の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3)-5　薬物療法専門薬剤師研修施設（更新）の認定審査

薬物療法専門薬剤師研修施設の更新認定申請に 14 施設より申請があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、全 14 施設（基幹施設 13 施設・連携施設 1 施設）の更新が認められると判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

3)-6　2020 年度新規・更新申請における緩和措置に係る追加要件提出結果

2020 年度認定時に緩和措置を適用し認定審査された薬物療法専門薬剤師および

薬物療法指導薬剤師の新規・更新認定者における追加要件提出について、対象者全4名から提出があり、薬物療法専門薬剤師認定委員会で確認した結果、全4名が正式に認定要件を充足したと判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

4) 2021年度地域薬学ケア専門薬剤師制度の新規各認定審査結果

出石理事より、地域薬学ケア専門薬剤師及び研修施設（連携施設）に係る地域薬学ケア薬剤師認定委員会での審議結果に係る説明があった。あわせて、2020年度緩和措置に係る追加要件提出結果に係る報告があった。

4)-1　地域薬学ケア専門薬剤師・新規の暫定認定審査

地域薬学ケア専門薬剤師の新規暫定認定申請に17名より申請があり、地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会で書類審査を実施した結果、12名が認定要件を充足しており、5名が認定保留と判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

4)-2　地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（連携施設）・新規の認定審査

地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（連携施設）の新規認定申請に18施設より申請があり、地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会で審査を実施した結果、15施設が認定要件を充足しており、3施設が認定保留と判定したことが説明された。協議した結果、了承された。

4)-3　2020年度新規申請における緩和措置に係る追加要件提出結果

2020年度認定時に緩和措置を適用し認定審査された地域薬学ケア専門薬剤師の新規暫定認定者における追加要件提出について、対象者のうち161名から提出があり、地域薬学ケア専門薬剤師認定委員会で確認した結果、全161名が正式に認定要件を充足したと判定したことが説明された。協議した結果、了承された。なお、対象者のうち今回提出がなかった56名については、再度提出期限を設けることとし、後日改めて委員会にて確認を行うことが報告された。

(2) 専門薬剤師制度運営に係る協議

1) 規程細則の変更について

寺田理事より、医療薬学専門薬剤師制度、がん専門薬剤師制度、薬物療法専門薬剤師認定制度において、2022年度以降に新規・更新申請されたものについて、認定開始日を4月1日、認定満了日を3月31日と変更することに係る規程細則の改正について説明があった。また、既に認定済みのものは認定満了日を全て3ヶ月間延長することが説明された。協議した結果、3制度ともに規程細則の改正が了承された。

2)2022年度の申請・認定スケジュールについて

寺田理事より、医療薬学専門薬剤師制度、がん専門薬剤師制度、薬物療法専門薬剤師認定制度および地域薬学ケア専門薬剤師認定制度について、上記1)の変更もふまえた2022年度の各申請・認定スケジュール案が説明され、了承された。

(3) 次期役員候補者推薦委員会の編成

山本副会頭より、次期役員候補者推薦委員会の編成案について、領域のバランスや継続性等が考慮された上での案が提案され、了承された。

(4) 薬系学会等との連携に係る検討

議長より、前回理事会で参画が了承された「薬系の連合体・協議会設立」について進捗が報告されるとともに、石井理事より改めて、団体の設立経緯や理念・目的等について説明があった。次回の「薬系の連合体・協議会設立」に係る打ち合わせには、当学会事務局からも陪席することとなった。また、本件に関する事項として、公益法人化等将来計画検討委員会に新たに石井理事に加わっていただくことについて協議されたが、より幅広い人選を行うことが提案されたことにより継続して検討することとなった。

(5) 事務局会議室の増床に係る検討（事務局体制に係る検討）

議長より、公益法人化等将来計画検討委員会で協議された内容が報告された。委員会では、学会の将来ビジョンの共有、学会事務局の現状と問題、学会事務局のあり方と新たに担うべき役割、学会事務局の運営体制の構築の４つの項目が取り上げられたが、次回の委員会で事務局体制の具体的な検討がなされ、それをふまえたうえで来年３月頃を目途に日病薬へ方向性を伝える予定であることが報告された。

(6) WEB 会議及びペーパーレス会議用機材の導入

石澤理事より、情報システム検討 WG にて WEB 会議システム用機材ならびにペーパーレス会議用機材の導入が検討され、具体的な機材名や台数、概算費用に関して検討された内容について説明があった。また山本副会頭より、導入内容については今後調整を行ったうえで若干変更される可能性があることについて説明があり、了承された。

(7) 財政安定引き当て（2020 年度決算を受けた定期預金への積み立て）

崔理事により、学会の安定的な運営を目的として、現預金残高のうち１億円を定期預金化し、固定資産として振り分けることが提案され、了承された。

(8) 広報用リーフレットの改訂（2022 年度版）

村木理事より、2022 年度版リーフレットの改訂内容が報告された。また、原稿内容についての確認依頼があった。

(9) 第 32 回年会への演題登録（各委員会からの登録）

事務局より、第 32 回年会の演題登録のスキームについて説明され、了承された。また、期日までに当該スキームで登録を行っていただくよう依頼があった。

（10） 前年度会費遡及納入に係る嘆願への対応（4 件）

田﨑理事より、前年度会費遡及に係る 4 件の嘆願についての説明があり、協議した結果、本嘆願を了承することとなった。

（11） その他

事務局より、2022 年 4 月 1 日以降の賃料について値上げの提案があったことが報告され、従来どおりの賃料にて交渉することが了承された。

4．報告事項

(1) 理事会メール審議に係る報告

事務局より、前回の理事会から当理事会が開催されるまでの間にメールをもって理事会で審議された 2 件の案件の概要と審議結果が報告された。

・2022 年度海外研修等派遣員の募集要項に関する審議

・2020 年度・2021 年度医療薬学専門薬剤師新規（暫定）認定に係る審議

上記の審議については、了承されたことが報告された。

(2) 2022-2023 年度役員候補者選挙結果報告

石澤理事より、2022-2023 年度役員候補者選挙の結果が報告された。

(3) 創立 30 周年記念事業報告

山田副会頭より、事業内容の総括とともに、記念誌の寄贈先が報告された。また、事業の収支計算書が提示され説明された。

(4) 第 31 回年会（熊本）実施報告

齋藤理事より、本年 10 月にライブ配信およびオンデマンド配信にて開催された第 31 回年会について、視聴者数や単位申請数等が報告された。また、最終的な収支報告は 2022 年 2 月以降となることが報告された。

(5) 第 32 回年会（高崎）準備状況報告

山本第 32 回年会長より、第 32 回年会（高崎）について、企画内容や公募スケジュール、会場使用計画等の準備状況が報告された。

(6) 第 2 回臨床研究セミナーの開催計画

矢野理事より、2022 年 4 月 17 日に開催予定の第 2 回臨床研究セミナーについて開催計画が説明された。

(7) 第 84 回医療薬学公開シンポジウム開催報告（埼玉）

山田副会頭より、本年 11 月 14 日（日）に開催された第 84 回医療薬学公開シンポジウムの開催概要が報告された。

(8) 後援申請への回答（1件）

議長より、日本臨床腫瘍薬学会学術大会 JASPO2022 の後援申請があり、後援を承諾したことが報告された。

(9) 委員会開催報告

事務局より、医療薬学誌編集委員会、公益法人化等将来計画検討委員会、がん専門薬剤師能力向上小委員会、情報システム検討 WG について、開催報告があった。

(10) その他

事務局より、今年度の各委員会報告について 2022 年 1 月中の提出が依頼された。

以上をもって全ての議事の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 05 分に閉会を宣言し、解散した。